

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
医療福祉学部 医療福祉学科 初等・特別支援教育コース	小一種免 特支一種免 (視・聴・知・肢・病)	講義室 演習室 コンピュータ実習室 医療福祉実習室 ML室 ピアノ練習室 理科室 調理実習室 図画工作実習室 体育館	50室（全学共通） 49室（全学共通） 4室（全学共通） 1室（専用） 1室（全学共通） 1室（全学共通） 1室（全学共通） 1室（全学共通） 1室（全学共通） 2棟（全学共通）
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
コンピュータ第1実習室【3105教室】（学生が利用可能な端末を51台設置） コンピュータ第2実習室【3106教室】（学生が利用可能な端末を91台設置） コンピュータ第3実習室【3108教室】（学生が利用可能な端末を71台設置） 栄養教育実習室【3109教室】（学生が利用可能な端末を71台設置） 総合教育センターにて、ノートパソコンの貸出しを行っている。（ノートパソコン3台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
第1アリーナ、第2アリーナ、総合体育館、テニスコート、温水プール、グラウンド、第2武道場			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
医療福祉学部 医療福祉学科 初等・特別支援教育コース	小一種免 特支一種免 (視・聴・知・肢・病)	教科及び教科の指導法に関する科目（国語） 教科及び教科の指導法に関する科目（社会） 教科及び教科の指導法に関する科目（算数） 教科及び教科の指導法に関する科目（理科） 教科及び教科の指導法に関する科目（生活） 教科及び教科の指導法に関する科目（音楽） 教科及び教科の指導法に関する科目（図画工作） 教科及び教科の指導法に関する科目（家庭） 教科及び教科の指導法に関する科目（体育） 教科及び教科の指導法に関する科目（英語） 教育の基礎的理解に関する科目等 特別支援教育に関する科目	604 240 154 340 169 94 262 133 460 153 7,864 6,808

	合計（実数）	17,281
--	--------	--------

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

講義室、演習室は、主に教職に関連する授業に使用している。また、医療福祉学科実習室では、模擬授業の実践や教職に関する個別相談を行う場所として使用する。

コンピュータ実習室では、授業の中でのコンピュータ使用や、個人および共同の学習の場となり、学習活動のための資料の作成、さらにeラーニングの作成・運用の実習にも役立つように、必要な機材、ソフトウェアを完備している。

教職課程運営の拠点である教職課程支援室は、進路や教職課程履修上の相談、学校支援ボランティア等の学外活動、教員採用試験に向けた学習方法、実践的指導力養成のための助言や指導を行う場として学内に定着している。教職課程支援室では、ICT環境を整備し、教育実習や模擬授業等の準備ができるほか、教職課程に関する書籍・雑誌等を備え、学生が自主学修や協働学修できるスペースを確保している。また、「教職課程演習室」が併設され、教員採用試験の面接対策や模擬授業練習等に利用している。

その他、ピアノ練習室や理科室等の実習室は実習系の授業に使用する。